

ステップアップ 畜産！

西部農業事務所家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）

〒370-0074 高崎市下小島町 233

TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260

～記事～

- ★暑熱対策を徹底しましょう！
- ★9月中に鳥インフルエンザ対策を万全にしてください
- ★鳥インフルエンザワクチンの予防的接種の導入に関する検討
- ★飼養衛生管理に係る立ち入り調査等の協力をお願い
- ★鳥インフルエンザ防疫演習を実施しました
- ★マイクロ MIX 法の応用によるコクシジウムオーシストの破壊効果について
- ★第9期（令和8年度）家畜防疫互助基金支援事業のご案内
- ★大雨による堆肥や汚水の流出に注意しましょう

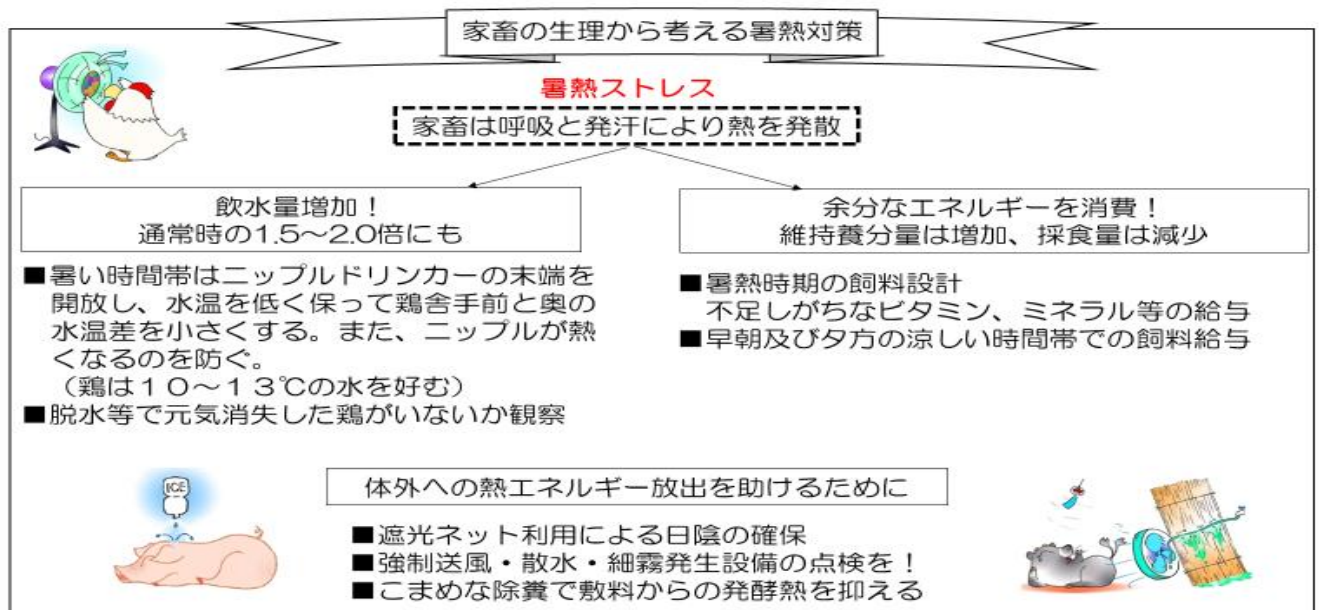
★暑熱対策を徹底しましょう！

一近年の猛暑から家さんと自分を守るために一

近年、夏季の猛暑傾向が続いています。気象庁によると、7月8日以降、広域で暑くなることが見込まれていることから、全国的に厳しい暑さが続く予想されます。

鶏は全身が羽毛で覆われており、汗をかくことができないため、暑さに弱い家畜です。高温環境下では、採食量や飲水行動の変化、産卵率の低下、増体量の低下などがみられ、暑さが原因でのへい死につながることもあります。

本格的な暑さを迎える前に、鶏舎の暑熱対策を再確認し、暑さ指数や熱中症警戒アラート等を目安として、被害の防止に努めましょう



また、暑熱対策は鶏だけでなく、飼養管理に携わる作業員自身の健康を守るために重要です。農林水産省では、7月1日から9月30日までを「夏の熱中症等対策声かけ期間」とし、「いのちをうばう、夏のひとり作業」をキャッチフレーズに、農作業中の熱中症事故防止を呼びかけています。熱中症による死亡事故の多くは、ひとりで作業をしている際に発生しています。暑熱環境下での鶏舎作業はできるだけ複数人で行い、作業前には体調確認を行うとともに、帽子や飲料水を準備し、こまめな休憩と水分・塩分補給を心掛けましょう。また、家族や従業員同士で「熱中症に気をつけて」など積極的に声を掛け合うことが、熱中症の早期発見や事故防止につながります。

一生産者の皆様においても、熱中症に十分ご注意くださいー ヒトでの主な熱中症の症状

- めまいや顔のほてり
- 筋肉のけいれん、ひきつけ
- 体のだるさや吐き気
- ふらふらとまっすぐ歩けない
- ふいてもふいても汗がでる、もしくはまったく汗をかいていない
- 体温が高くて皮ふを触るととても熱い、皮ふが赤く乾いている
- 声をかけても反応しなかったり、おかしい返答をしたりする
- 自分で上手に水分補給ができない

★熱中症を疑ったときは、すぐに涼しい場所へ移動し、
身体を冷やして体温を下げましょう

★症状が重いときは、医療機関への相談や救急車を呼びましょう



★9月中に鳥インフルエンザ対策を万全にしてください★

高病原性鳥インフルエンザは、毎年秋から春にかけて発生リスクが高まります。そのため、渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中に鳥インフルエンザ対策を万全にすることが必要です、10月から来年5月までは警戒を強め、特に11月から来年2月までは鳥インフルエンザ対策の重点対策期間として対策の徹底をしてください。

近年は国内で継続的に発生が確認されており、令和7年シーズンには全国で16道府県24事例が発生し、約576万羽が殺処分の対象となりました。世界的にも鳥インフルエンザの流行は続いており、今シーズンもウイルス侵入のリスクは高い状況です。

発生を防ぐためには、飼養衛生管理基準の遵守と日頃からの衛生対策の徹底が不可欠です。

つきましては、従来から行っている日常の点検・確認に加えて、以下の発生予防対策を参考にして普段は目の届きにくい場所の対策もシーズンを迎える前に実施しましょう。

発生予防対策 ～疫学調査チームの提言より～

早期発見・早期通報の徹底

シーズン中は毎日の健康観察を注意深く実施。
少しでも様子が異なるときは躊躇せず家保へ連絡。

誘導換羽中でも誘導換羽の影響と即断しない。

鶏舎へのウイルス侵入対策

衛生管理区域に入る際は、必ず作業着や長靴の交換、手指消毒を行う。
更衣・消毒は交差のない動線で実施。
境界線は明確に。

作業従事者のほか、
外部事業者の指導・対策を徹底。

野生動物対策

堆肥舎などへの防鳥ネットの設置。
農場内の整理・整頓。
農場周辺の草刈りやため池の水抜き・テグスの設置。

一見隙間のなさそうな家きん舎でも壁面やクーリングパッドの隙間など入念に**侵入口を点検**。

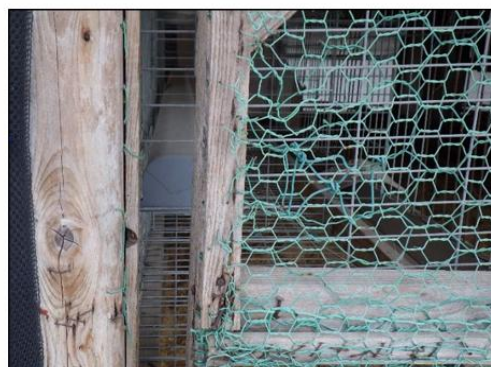
入気口の対策

入気口へのフィルターや不織布の設置、細霧装置による消毒薬の噴霧等の対策の検討。

少なくともシーズン中は、**塵埃によるウイルス侵入対策**を検討。



ケージ内でまとまって死亡



鶏舎の隙間



★鳥インフルエンザワクチンの予防的接種の導入に関する検討

近年、高病原性鳥インフルエンザが世界的に大発生する中、我が国においても毎年本病の発生が認められ、経済的被害や鶏卵供給など様々な影響が生じています。国際的に進展している高い効果が期待されるワクチンの開発状況などを踏まえ、**農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部において予防的接種の導入に関する検討を開始することを決定しました**。現在までに2回の技術検討会が開催され、来年度以降もテーマごとに継続的に議論することとなりました。

添付資料「鳥インフルエンザワクチン接種の想定される主な論点」は、フランスの事例を併記した第1回技術検討会の資料ですのでご参照ください。



★飼養衛生管理に係る立ち入り調査等の協力のお願い

飼養衛生管理基準の遵守状況の確認をするため、4月から立入検査をさせていただいております。また、10月からは、HPAI モニタリング検査へのご協力もお願いすることがあります。

日程につきましては、家畜保健衛生所から連絡をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

★鳥インフルエンザ防疫演習を実施しました

7月23日、鳥インフルエンザ発生時の捕鳥演習を実施し、西部農業事務所、農政課、畜産協会、東部・中部・利根・吾妻農業事務所などから約30名が参加しました。

今回の演習では、生きた鶏の扱いに慣れることや、発生時のリーダーの役割を理解することに加え、人員配置や使用道具、作業動線など様々な作業方法を試行し、より効率的な防疫作業について検討しました。参加者は実際に



捕鳥作業を体験しながら鳥インフルエンザに関する情報共有を行い、防疫対策への理解を深めました。今後も演習結果を検証し、万が一の発生時にも迅速かつ的確に対応できるよう、防疫体制の充実に努めてまいります。

★オルソ剤にマイクロ MIX 法を応用することでコクシジウムオーシストの破壊に対する相乗効果が期待されています

コクシジウムのオーシストが各種消毒薬に強い抵抗性を持つことはよく知られているとおりです。一般にコクシジウム対策に効果があるとされている消毒薬のオルソ剤でも長時間の反応が必要であると考えられています。このオルソ剤の消毒について、

オーシストを破壊する効果が劇的に向上すると期待される方法が発表されましたのでご紹介します（参照1：コクシジウムオーシストに対する消毒効果）。

この実験結果によれば、オーシストの減少（破壊）効果は、オルソ剤 100 倍希釈（水）で反応 10 分の場合で 27.7%、同じ消毒薬で反応時間 30 分の場合で 29.8% に留まっていたいました。一方で、マイクロ水酸化カルシウム（食品添加規格かつ平均粒子径 10 マイクロメートル）を 0.2% 添加した 500 倍希釈の逆性石鹼（=マイクロ MIX 法混合液）を用いてオルソ剤を 100 倍希釈に調整した消毒液を用いて上記と同様の消毒を実施し比較したところ、反応時間 10 分で 87.0%、反応時間 30 分で 93.3%、反応時間 60 分で 99.7% の減少効果が認められました。

この結果は実験室の試験管内において得られたものです。これまでのところ農場における野外での消毒効果の検証結果は発表されていませんが、コクシジウム対策でお困りの農場では有効な対策になることが期待されています。

なお、どのような消毒においても、その効果を高めるためには予め有機物を除去しておくことが重要ですが、前洗浄を水に代えてマイクロ MIX 法混合液で洗浄すると、その高いアルカリ性により、汚れを落としやすくなる効果もあるそうです

（参照2：がんばる！畜産！_マイクロ MIX 法 26 分頃）。



参照1



参照2

マイクロ MIX 法を応用したオルソ剤の調整方法

オルソ剤	1 L
マイクロ水酸化カルシウム	200 g
逆性石鹼	200 mL
水	100 L まで入れる

★第9期（令和8年度）家畜防疫互助基金支援事業のご案内

（一社）日本養鶏協会から「第9期家畜防疫互助基金支援事業」の案内がありました。概要は以下のとおりです。

《事業の概要》

鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥及びだちょう（以下家きん）を飼育する生産者の方は、どなたでも事業に参加できます。ただし、契約締結時点で家畜伝染病予防法に基づき、移動制限等が実施されている区域の生産者は加入できません。

加入者は、飼養衛生管理基準の遵守が必要となります。

対象となる家きんの家畜伝染病は、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザです。

《生産者積立金の単価》

家きんの種類・区分ごとに生産者積立金の単価の設定が異なります。

《互助金の種類》

【経営支援互助金】法に基づき殺処分された家きんを飼養していた農場に新たに家きんを導入したときに交付されるもの

【焼却・埋却等互助金】殺処分した家きんを自らが焼却・埋却等し、その経費を自らが負担したときに交付されるもの（こちらは経営再建が条件ではありません）。

手数料の変更等がありますので、詳細は日本養鶏協会HP等を御覧ください。

《お問合せ》

一般社団法人日本養鶏協会（事業実施主体）

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519

<http://www.jpa.or.jp/prevention/index.html>

★大雨による堆肥や汚水の流出に注意しましょう

家畜の排せつ物は『家畜排せつ物の管理の適正化及び利用促進に関する法律（家畜排せつ物法）』により、適正な管理が義務付けられています。特にこの時期は県内でも記録的短時間大雨情報が発表されるなど、**雷雨等による集中豪雨の多発や台風の接近に伴う大雨が予想**されます。大量の雨水が堆肥処理施設や畜舎周辺に流れ込んだ場合、周辺の道路や田畑、河川などへ家畜ふんや汚水が流出する重大事故が起こる可能性が高まります。家畜排せつ物の適正な管理について、より一層注意が必要です。

流出を未然に防ぐために、

○最新の気象情報を常にチェックする

○施設の点検、補修を行う

○畜舎や堆肥舎周辺の清掃を行い、流出する可能性があるものを減らす

○大雨時の水の流れ、リスクを考慮した防水・排水対策を行う

などの対策が必要です。

日頃から家畜排せつ物の適正管理を意識し、流出防止のための再確認をお願いします。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小島町233

TEL 027-362-2261 (緊急時 24 時間対応) FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。